公の施設（大東市立北条人権文化センター）の指定管理者の候補者となった団体について

◆選定した候補者団体

団体名	大東市北条四丁目２番１２号
	特定非営利活動法人ほうじょう

※　上記候補者団体を正式に指定管理者に指定するためには、議会での議決が必要となります。

（令和８年１２月大東市議会定例月議会（１２月議会）において上程を予定しています。）